

■ 建築確認申請（建築物の場合） ○…必要 ○…備考欄に該当の場合 △…備考欄に該当の場合（任意）

申請書類	申請部数	正本	副本	市	消防	備考
◇確認申請書（建築物）	3	○	○	○		1) 施行規則第1条の3の確認申請書の様式から申請図書を作成し添付すること。（法第6条第1項第1号から3号で、表に掲げられた図書及びそれに対応した明示すべき事項を記載した図書の添付等） 2) 3号建築は、長野県で電子での申請を受け付けています。なお、紙媒体の副本が欲しい場合は紙面で提出してください。
	4	○	○	○		2) 構造計算適合判定を要する場合は、副本1部を用意してください。
◇建築工事届	1	○				※建築確認申請書へ綴じ込まない
◇建築計画概要書	1	○				※建築確認申請書へ綴じ込まない
◇消防通知書または消防同意書（売店で販売しております。）	1				○	1) 茅野市全域の一戸建て住宅（一定の兼用住宅は含む）は消防通知書とし、それ以外の場合は消防同意書を申請すること ※一定の兼用住宅とは住宅以外の部分<延床面積の1/2かつ住宅以外の床面積50m <sup>2</sup> を超えるものをいいます。 ※建築確認申請書へ綴じ込まない
建築確認申請書に添付する書類	委任状	2	○	○		1) 代理申請の場合で、建築主からの依頼を受けたことを証明するもの ※2部とも建築主の捺印のあるもの
	公図又は区画図(写)	2	○		○	1) 公図は法務局に備え付けられているもの 2) 別荘地の場合には区画図（管理事務所ですて入手してください）
	事務所登録証(写)	2	○	○		1) 県外の設計事務所により設計する場合
	構造計算書	2	○	○		1) 木造・・3以上の階数を有し、又は延床面積が500m <sup>2</sup> を超えるもの 2) 非木造・・2以上の階数を有し、又は延床面積200m <sup>2</sup> を超えるもの
	構造計算書（構造計算適合判定を要する場合）	3	○	○		1) 木造・・4階以上、又は高さ16mを超えるもの 2) 鉄骨造・・地階を除く階数が4以上であるもの 3) 鉄筋コンクリート造・・高さが20mを超えるもの 4) 鉄骨鉄筋コンクリート造・・高さが20mを超えるもの
	構造計算の安全証明書(写)	2	○	○		1) 建築士により構造計算の安全を確認されたことを証明するもの
	各種許可書(写)	1			△	1) 道、水路占用、河川法、農地転用、土地区画整理法などによる許可
	認定書、証明書等(写)	1			△	1) 認定型式などの証明
	汚水処理放流同意書(写)	1			△	1) 開発業者によって設置された汚水処理施設へ接続する場合
	土地使用承諾書(写)	1			△	1) 他人名義、共有名義（親子間でも）の土地を借りて建築する場合に、その者からの同意を得たことを証明するもの

※ 建築確認申請書の様式は、長野県のホームページよりダウンロードできます。

■ 確認申請（工作物、昇降機の場合）

申請書類	申請部数	正本	副本	市	消防	備考
◇確認申請書	3	○	○	○		1) 位置図、案内図、計画図（平面図、立面図、構造図など）、構造計算書など 2) 昇降機の場合には、確認済証（写し）、証明証（写し）、認定書（写し）など

■ その他申請、届出等

申請書類	申請部数	正本	副本	市	消防	備考
◇許可申請書（法第43条第2条第2項）	4	○	○	○	○	1) 建築確認申請書と同等程度の書類を添付 2) 水路占用の許可書(写)を添付 3) 公図を添付（法務局に備え付けのもの） ※公図へは、申請地、水路占用箇所、道路、水路、水路管理者を明記し、指定色で着色する。（申請地・赤枠、水路・青ベタ塗、道路・赤ベタ塗、水路占用箇所・黒ハッチ）
◇長期優良住宅認定申請書	3	○	○	○		1) 景観計画区域内行為着手の短縮通知書 2) 公図又は別荘地区画図
◇低炭素建築物新築等計画の認定申請書	3	○	○	○		1) 景観計画区域内行為着手の短縮通知書
◇道路の位置指定申請	3	○	○	○		1) 位置図、案内図、公図、承諾書、印鑑証明書、登記簿謄本、図面、雨水排水承諾書他
◇特定施設新築等届出	3	○	○	○		1) 特定施設の整備状況、施設利用概要、案内図、平面図、立面図など
◇建築物除却届	2	○		○		1) 工事の種類、規模によって除却届の他に分別解体の届出が必要です

■ 道路の証明

申請書類	申請部数	正本	副本	手数料	備考
◇道路位置指定の証明（法第42条第1項第5号）	2	○	○	300円	1) 「道路位置指定証明願」に記入し、付近見取り図、公図を添付して提出 茅野市役所ホームページより様式がダウンロードできます。（ <a href="http://www.city.chino.lg.jp/">http://www.city.chino.lg.jp/</a> ）

※ 長野県収入証紙（手数料）、消防通知書及び消防同意書は、茅野市売店（市役所2階）で販売しております。

手数料が高額になる場合には、事前に売店にご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒391-8501 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

茅野市役所 都市建設部 都市計画課 建築係 TEL:(代表)(0266)72-2101 (内線539・540)